

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 上村 美智子 ）

事業番号	2	課名	子育て支援課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	1 固定的性別役割分担意識の解消		
基本的施策	(1) 家庭における固定的性別役割分担意識の解消に向けての啓発		
具体的事業	女性と男性が共に家庭生活に参画することの啓発		
事業の内容	離乳食教室等への父親の参加を進めて、男女が共に育児を担う家庭内の役割分担の解消に向けて啓発する。併せてアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発を行っていく。		
具体的な取組内容	離乳食教室等のほか、母子手帳交付時や乳幼児健診の機会を利用して、父子手帳、父親の育児参加を促すパンフレット等を配布して、案内や普及啓発を行っています。		
目標の設定 (令和8年度)	離乳食教室の父親参加率 10% (現在0%)		
現在の状況	令和5年度は離乳食教室を5回実施しましたが、父親の教室への参加がありませんでした。そのため、市のホームページで離乳食作りの動画を配信したり、自宅で楽しみながら親子で調理できるように、かまししちゃんの塗り絵とセットになったレシピ集を乳幼児健診会場に配置し、教室参加ができなくても離乳食作りへの参画を促しています。		
課題	教室参加が目的（目標）ではなく、家庭生活における離乳食作りの父親の参画が目的であるため、評価が難しい。		
評価	男女共同参画の視点		
	c 今まで、参加の少なかった分野への男性の参加に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	離乳食教室への父親参加率が低い現状です。今後は市民のニーズを把握するなどして、企画内容を工夫されてください。動画配信、パンフレットの配布等は有効な手立てですので、粘り強く啓発活動を行ってください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 中野 聡子 ）

事業番号	3	課名	生涯学習課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	1 固定的性別役割分担意識の解消		
基本的施策	(2) 地域における固定的性別役割分担意識の解消に向けての啓発		
具体的事業	女性と男性が共に地域生活に参画することの啓発		
事業の内容	所管事業について、地域における固定的な性別役割分担意識を是正するための視点をもって計画し、実施する。併せてアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発を行っていく。		
具体的な取組内容	屋外体験事業及び家庭教育支援講座については、コロナ禍を経て保護者同士や子ども同士が交流する場が少なくなっていることから、アンケート等により参加者のニーズを把握し、事業内容を検討するとともに、より効果的な情報提供に努めていく。		
目標の設定 (令和8年度)	事業に関わる人や子どもたちが、性別にとらわれることなく自分の個性や能力に応じた役割を担う機会を確保することで、男女共同参画意識の醸成を図り、地域における固定的な性別役割分担意識の解消に繋げる。		
現在の状況	○屋外体験事業 はたらく車集合〔1回(2コマ)親子91組435人〕 ミニプレパーク〔8回親子87組294人〕のびのびプレパーク〔12回親子35組82人〕 ○家庭教育支援講座 ポジティブ・ディシプリン〔3回親子13組21人〕 親子カフェ(こころのケア講座、からだのケア講座)〔2回親子6組15人〕		
課題	保護者同士や子ども同士の交流する場が少なく子育て世代のニーズが高くなっており、より必要とされる効果的な講座等を検討する必要がある。男女共同参画の趣旨や啓発に繋がる事業・講座の実施を検討し、社会教育における男女共同参画を図る必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている(達成度7割以上9割未満)	3 ある程度目標を達成できている(達成度5割以上7割未満)	
審議会意見等	屋外体験事業において、親子の参加だけでなくボランティアスタッフとして高校生にも携わってもらっているのは、いろんな視点(年齢や立場など)から男女共同参画を学ぶ上でとてもいい取り組みだと思います。今後もぜひ継続していただきたいです。また、家庭教育支援講座は家庭内での男女の役割意識解消や親子関係を再認識するいい機会になっていると思いますが、屋外体験事業に比べて参加者が少ないのが残念です。保護者だけでなく、子どもの興味も引くような内容・手法の検討が必要ではないでしょうか。どちらの事業も親子だけでなく祖父母(家庭内の役割において祖父母が固定的観念を持っていることが多々あるため)も参加できるとさらに効果が期待できるように思います。がんばってください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（洞ノ上敦）

事業番号	7	課名	こども育成課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた就学前教育の推進		
事業の内容	保育所等における就学前教育で、男女平等の視点に立った人権尊重の教育を実施する。		
具体的な取組内容	子どもが性暴力の被害者とならないよう、将来的には加害者にもならないよう、発達段階に応じてお互いの性を尊重する教育・保育を行います。また、子どもがあらゆる暴力から大切な自分自身を守る方法を学ぶための研修を実施します。		
目標の設定 (令和8年度)	男女平等の視点に立った人権尊重の教育・保育が実施できるよう、職員が研修等を通じて学んだことを保育現場で実践します。また、市内の私立保育園・幼稚園等の男女平等の視点に立った人権尊重の取組状況等の把握と情報共有を図ります。		
現在の状況	公立保育所では、絵本や紙芝居を使って、男女の体の違いや妊娠、出産、自分の体の大切さや自分の体を守ることを伝えたりしています。 また、私立保育園等に対し、多様な性や性教育等をテーマとする研修への参加を呼びかけました。		
課題	私立保育園・幼稚園等の取組状況を把握するため、調査が必要です。 また、保育園等における取組について、教育委員会と情報共有を図る必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	公立保育所における絵本や紙芝居を用いた教育は、引き続き実施し、より充実させることを目指してください。それに加えて、日々子どもたちとの関わりの中で男女平等の視点や人権尊重の意識を子どもたちに教えることができるよう、保育士をはじめとした職員のスキルアップに努めてください。また、私立保育園・幼稚園での取り組み状況の把握と情報共有は現在できていませんので、急ぎ取り組んでください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（笹尾 典弘）

事業番号	8	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた学校教育の推進		
事業の内容	男女共同参画啓発冊子「嘉麻市男女共同参画推進条例（学ぼうそして行動しよう）」を授業に活用し、男女共同参画教育の推進を図る。		
具体的な取組内容	教育活動全体を通して児童生徒が共生の心を身につけるとともに、個性や能力を十分に発揮し、人権意識の向上と男女共同参画を推進する教育の充実が図られるよう継続して指導する。		
目標の設定 (令和8年度)	全ての小・中・義務教育学校において男女共同参画に関する授業を実施する。		
現在の状況	継続して冊子「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」を活用した授業づくりや男女共同参画を意識したカリキュラム・マネジメントを推進するよう各学校へ指示した。令和5年度中は、小学校・義務教育学校前期8校で、家庭科や社会科、生活科、学級活動を中心に、また、中学校・義務教育学校後期5校では、社会科、道徳等を中心に男女共同参画に関する授業を1回以上実施することができた。特に授業の終末段階では振り返りの場の設定を位置づけるようにした。		
課題	男女共同参画に関する授業等について、「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」の冊子を活用した授業づくりを更に積極的に推進していくよう各学校に働きかけるとともに、実施状況等の把握を確実に行う必要がある。さらに本年度は、授業公開を検討する。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	公開授業の検討は、令和5年度でも検討するとなっていました。取り組みは進んでいないのでしょうか。 今年度は、実施の把握となっていますが、実施状況の把握を行い、実施できていない場合は、なぜできないのか、調査を行なってください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（笹尾 典弘）

事業番号	10	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	発達段階を踏まえた包括的性教育の充実		
事業の内容	児童・生徒の発達段階に応じたお互いの心と体を尊重し、生命を大切にする人権尊重精神を育む性教育を推進する。		
具体的な取組内容	市内全小・中・義務教育学校において児童生徒の発達段階を踏まえ、生命尊重や自己及び他者を尊重するとともに、相手を思いやり望ましい人間関係を構築することを重視した包括的性教育を実施するため発達段階を考慮した系統性や盛り込むべき内容を明記した年間計画を策定し、学校全体で性に関する指導を行うよう指導している。		
目標の設定 (令和8年度)	性に関する指導については年間3回（学期に1回）を年間指導計画に位置付けて実施する。		
現在の状況	市内全小・中・義務教育学校において児童生徒の発達段階に応じ生命尊重や自己及び他者を尊重するとともに、相手を思いやり望ましい人間関係を構築することを重視した包括的性教育を実施しており、生命を大切にする人権尊重の精神を育む取り組みは推進されている。		
課題	スマートフォンの利用などSNSに関する児童生徒を取り巻く環境は日々変化していくため、速やかに対応できるよう日々児童生徒の見取りを行う必要がある。また、性に関する指導については、市内各小・中・義務教育学校の養護教諭を中心としながら行っているが、校長のリーダーシップのもとより児童生徒の実態に応じた包括的性教育の充実に向けた見直しや研修等を実施し、さらに共通理解を深める必要もある。		
評価	男女共同参画の視点		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	包括的性教育の内容を充実させるため、学校全体での共通理解に向けた研修等を実施してほしいです。その研修内容も各学校に委ねるのではなく、ある程度マニュアル化することが望ましいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（洞ノ上敦）

事業番号	11	課名	こども育成課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 教育関係者の男女共同参画に対する意識改革		
具体的事業	公立保育所職員等の研修・啓発の充実		
事業の内容	公立保育所職員等を対象として、男女共同参画に関する研修会を実施する。私立保育園についても、連携を図りながら情報発信及び情報提供を行う。		
具体的な取組内容	子どもの健全な心身の発達のためにふさわしい場所であることが求められる保育所において、保育士等が常に男女共同参画、性別役割分担意識の解消などの視点を持って保育にあたるができるよう、研修を実施します。		
目標の設定 (令和8年度)	男女平等の視点に立った人権尊重の教育・保育を実践するため、職員向け研修等を実施するとともに私立保育園・幼稚園等にも研修参加を呼びかけます。また、市内私立保育園等の男女共同参画に対する取組状況等の把握と情報共有を図ります。		
現在の状況	R5年度は、公立保育所において嘉麻警察署員による児童と保育士向けの研修を実施しました。（R5年度研修実施回数：2回） また、私立保育園等に対し、多様な性や性教育等をテーマとする研修への参加を呼びかけました。		
課題	私立保育園等は、公立保育所に比べ少ない人員で運営しており、研修に参加する余裕がないこと、講師派遣にかかる費用面等がネックになると考えます。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	課題として挙がっている内容については、今後、どのように対策をしていくのかを検討する必要があると思います。研修への参加や費用面がネックになっているのであれば、E-ラーニングなどの活用や動画研修といった方策を検討する必要があると思います。また、研修会の開催回数が実績となっておりますが、保育士等何名中何名が受講したといったことを実績として示した方が、どの程度啓発につながったかが明確になるため良いのではないのでしょうか。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 井上知子 ）

事業番号	14	課名	男女共同参画推進課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(1) 配偶者からの暴力防止及び被害者支援のための取組み		
具体的事業	婦人相談員の設置など相談体制の充実		
事業の内容	DV等の相談窓口として婦人相談員の設置及び「女性ホットライン」による電話相談等相談体制を充実し、相談窓口の周知を図る。		
具体的な取組内容	DV等の相談窓口として「女性相談窓口」及び「かま女性ホットライン」を設置しています。「女性相談窓口」では専門の女性相談員を設置し、DV問題をはじめ、女性からの各種相談に応じています。「かまホットライン」では専門業者への業務委託により外国語にも対応可能な電話相談等を行っています。		
目標の設定 (令和8年度)	DV等の相談窓口の周知を図るため、毎月市広報紙において「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の記事掲載をするとともに、DV相談窓口案内カードの配置先を拡充していきます。		
現在の状況	広報紙での啓発のほか、DV相談窓口案内カード「持っててよかったカード」を市内の各公共施設等へ配置しています。また、「かま女性ホットライン」の関係市町と運用方法等について協議を行い、より相談しやすい体制となるよう見直しを行いました。その結果、新たに土曜日及び17:00~19:00に相談できるよう相談日及び相談時間を変更しました。 令和5年度のDV相談件数 「女性相談窓口」相談延件数84件 「かま女性ホットライン」相談件数9件		
課題	相談件数の減少が課題となっており、就業している若年女性の相談に対応できるよう、夜間受付等相談時間を変更しました。		
評価	男女共同参画の視点		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	担当課評価		審議会評価
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）		4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）
審議会意見等	相談体制はかなり充実していると思います。昨年度84件の相談が「女性相談窓口」、及び「かま女性ホットライン」に9件相談があったとのことですが、相談を受けて解決に向かってどのように対応されているのか知りたいと考えました。成果として書かれてはいかがでしょうか。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（笹尾 典弘）

事業番号	17	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(3) 性暴力根絶の取組み		
具体的事業	性暴力の根絶に関する総合的な教育の推進		
事業の内容	県性暴力根絶条例に基づき、小学校・中学校、高等学校等において、児童・生徒の発達段階に応じて性暴力根絶などに関する総合的な教育を県と連携しながら行う。		
具体的な取組内容	市内小・中・義務教育学校で児童生徒の発達段階に応じて児童生徒が被害にあわないための予防教育として、福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業の活用とともに外部講師招へいによる非行防止教室などを実施し性暴力、SNS（情報教育の視点も含む）等に関する注意喚起を行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	小学校3年生から中学校3年生及び義務教育学校3年生から9年生までの学年において年1回の実施		
現在の状況	継続して児童生徒の発達段階を踏まえ、児童生徒が被害にあわないための予防教育としてすべての小・中・義務教育学校において取り組んでいる。特に性被害に関しては、小学校及び義務教育学校前期課程ではプライベートゾーンの理解、意思表示、異性との距離感、自分の体を守る大切さ等、中学校及び義務教育学校後期課程では、性情報・SNSの危険性・デートDVや交際について等も取り上げ性犯罪・性暴力の未然防止の取組みを行っている。		
課題	特にSNSに関する児童生徒を取り巻く環境は日々変化していくため、速やかに対応できるよう日々の児童生徒の見取りや、月1回の生活アンケート調査での実態把握を行う必要がある。また、小学校・義務教育学校前期課程1・2年生の児童への取組み実践を構築する必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	すべての小・中・義務教育学校で性暴力に関する教育を実施していることは評価できますので、継続して実施してください。課題であげているように、月1回のアンケート調査によって実態を把握するとともに、その調査結果を教育内容に反映させてください。また、目標では年1回の予防教育の実施としていますが、よりきめ細かい教育の展開が望まれますので、頻度や内容等について検討してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 井上知子 ）

事業番号	18	課名	男女共同参画推進課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(3) 性暴力根絶の取組み		
具体的事業	福岡県性暴力根絶条例の周知・啓発		
事業の内容	福岡県性暴力根絶条例の周知を図り、性暴力が重大な人権侵害であるという認識を広く市民へ広報し啓発する。		
具体的な取組内容	福岡県性暴力根絶条例の制定に伴い、県内市町村は、県と連携をしながら性暴力の根絶に向けた取組や啓発が求められることから、嘉麻市においても、性暴力の根絶に向けて広く市民に啓発していきます。		
目標の設定 (令和8年度)	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)を中心に、「福岡県性暴力根絶条例」における基本理念や被害者支援の相談窓口等の周知を図り、性暴力の根絶に向け市広報紙やHP・SNS等を利用し広く市民へ啓発を行っていきます。		
現在の状況	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせ令和5年11月号の市広報紙において、性犯罪についての規定の改正と、性被害にあわれた方への相談窓口について掲載するとともに、市役所窓口において職員によるパープルリボンバッジの着用、子育て支援課との街頭啓発等、DV防止及び性暴力根絶に向けた周知・啓発活動を行いました。		
課題	福岡県の性暴力根絶条例の市民への周知拡大のため、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に加え、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」等、様々な機会をとらえ、積極的に啓発活動を行う必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている(達成度7割以上9割未満)	3 ある程度目標を達成できている(達成度5割以上7割未満)	
審議会意見等	市民への周知について、課題の「様々な機会をとらえ、積極的に啓発活動を行う必要があります。」ことから、成人式・学校(中学校・高校)・検診(乳幼児・がん検診など)・市主催の講演会等でのチラシ配布での啓発に取り組んでください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 松岡 守之 ）

事業番号	21	課名	人権・同和対策課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(4) L G B T Qなどの性的少数者が安心して暮らせる環境の整備		
具体的事業	LGBTQなどの性的少数者についての理解を深めるための啓発		
事業の内容	LGBTQなどの性的少数者への理解を深めるために関係各課と連携し職員研修を行う。また、性的少数者の相談窓口の周知など市民への理解を図る啓発に努める。		
具体的な取組内容	職員研修については職員厚生係又は人権・同和教育係との連携の下に、様々な人権課題に取り組んでいるところである。もとより相談体制の充実と様々な人権課題対応を図るため、生活相談員を配置しており、市報及び市のホームページなどの媒体を活用し、包括的にではあるが人権相談窓口として掲載し、周知しているところである。		
目標の設定 (令和8年度)	職員の人権研修を通じ、正しい認識と理解を深め、人権感覚の醸成を図る。 また、市民意識調査にも盛り込んだ「LGBT（性的少数者）の人に関する調査」の結果を踏まえ、市民への理解を求めていくとともに、まずは認知して頂けるよう努めていく。		
現在の状況	LGBTQに関しては、市民意識調査の結果から一定の認知度があると分析できている。 毎年、職員人権研修において、LGBTQをテーマとした研修を実施。相談窓口の周知については引き続き市報などの媒体を活用し実施している。 また、令和5年度に公布・施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」について広報誌等を活用し周知を行った。 ※【市民意識調査における認知度】「LGBT(性的少数者)という言葉の認知度(約70%)」や「同性愛者(レズビアン(L)・ゲイ(G))や両性愛者(B)がいること(約90%)」又は「体の性と心の性が一致しない人(トランスジェンダー(T))がいること(約85%)」		
課題	性的指向やジェンダーアイデンティティについて正しく理解してもらえるよう情報提供を行っていくことが必要です。 また、福岡県パートナーシップ宣誓制度と連携して実施している行政サービスの提供についても、周知及び拡充について全庁的に取り組む必要がある。 LGBTQを取り巻く環境は変化してきており、国や県等の動向等に注視しながら進めていかなければならないと考えている。		
評価	男女共同参画の視点		
	k LGBTQについての理解を深め、啓発することに繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている(達成度5割以上7割未満)	2 あまり目標を達成できていない(達成度2割以上5割未満)	
審議会意見等	市民の理解を深めるためには、市報等に包括的に掲載では不十分です。パートナーシップ制度と共に講演会等を実施して頂きたい。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 井上知子 ）

事業番号	24	課名	男女共同参画推進課
基本目標	II あらゆる分野における女性の参画拡大		
主要課題	1 意思決定過程への女性の参画拡大		
基本的施策	(1) 政策方針決定への女性の参画促進		
具体的事業	政治分野への女性の参画に関する啓発		
事業の内容	候補者均等法の周知を図るとともに政治分野への女性の参画に向けて、国・県が行う研修などの情報提供を行う。		
具体的な取組内容	候補者均等法についての理解を深めるため市広報紙やHP・SNS等を利用し周知を図るとともに、国・県等が行う研修などの情報の提供等、市民に対して政治分野への女性の参画についての意識啓発を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	男女共同参画週間(6月)を中心に、市広報紙やHP・SNS等を利用し広く市民に候補者均等法の周知と国や県が実施する研修についての情報提供を行います。また、女性が積極的に政策決定の場に関わるための取組の一つである「女性人材バンク」について広報紙に掲載し登録を促します。		
現在の状況	令和5年6月号の市広報紙において、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の概要を掲載し、より暮らしやすい社会のためには、政治活動における男女共同参画の推進が重要であることの周知を図りました。また、併せて、「女性人材バンク」の登録を促す記事についても掲載し、周知を図りました。		
課題	候補者均等法については、引き続き周知を図るとともに、「女性人材バンク」の登録者が少ないことから、今後も周知を行う必要があります。また、効果的な周知方法について検討する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない(達成度2割以上5割未満)	3 ある程度目標を達成できている(達成度5割以上7割未満)	
審議会意見等	わが国は男性が約620万人、女性が約640万人と女性が多いにもかかわらず議会の場に女性が少なく諸外国との差が大きい。男女が平等に議会に参画することで暮らしやすい社会を作ることが重要である。広報の意味や目的、広報活動の仕事の内容は種々あるが担当課では昨年度から「候補者均等法」今年度は「女性バンク」等々啓発方法を検討導入努力されています。効果はすぐには出ないと思いますが、現状だけを見て判断せずに時間をかけて努力を続けることが大切です。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 井上知子 ）

事業番号	25	課名	男女共同参画推進課
基本目標	II あらゆる分野における女性の参画拡大		
主要課題	1 意思決定過程への女性の参画拡大		
基本的施策	(1) 政策方針決定への女性の参画促進		
具体的事業	審議会などにおける託児の取組み		
事業の内容	市の審議会等における託児の取組みについて調査・研究を行う。		
具体的な取組内容	審議会等における託児の実施について、積極的格差改善措置の観点から課題の整理と調査研究を行い、実施に向けての取組を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	他自治体における審議会等での託児の状況の調査を実施するとともに人事秘書課等関係部署と協議のうえ法令上の課題の整理・検討を行い託児の実施に向けた取組を行います。		
現在の状況	審議会等での託児の実施に向け、人事秘書課と法令上等の課題の整理と調査研究を行いました。		
課題	令和7年度実施に向け、引き続き人事秘書課及び関係各課と調整する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	目標に向けて少しずつ前進していることは理解できますので、引き続き取り組みを進めてください。審議会としては、「託児の実施」という結果を重視します。既存のルールをどのように調整・解釈すれば託児を実施できるかではなく、託児を実施するためのルールづくりに取り組んでください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 辻田 あずさ ）

事業番号	30	課名	農林振興課
基本目標	II あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	3 農林業・商工業・自営業における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 農林業における女性の参画推進		
具体的事業	農林業に従事する女性に対する支援		
事業の内容	農林業に従事する女性の経営参画に向けて家族経営協定の締結の取組みを推進する。また、関係機関と連携しながら女性農林業従事者の意識向上や能力発揮を支援するために必要な情報提供を行う。		
具体的な取組内容	農林業に従事する女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮を支援するため、関係機関とや農業委員会と連携しながら効果的な情報提供を行う。また、家族経営協定を締結している女性に対して必要な情報提供を行う。		
目標の設定 (令和8年度)	農業経営体のうち、新たな家族協定を毎年1件以上締結する。		
現在の状況	県、JAと連携し、家族経営協定において経営に参画している女性農業者に対して、講座等の案内を実施。 また、農業経営体のうち、1件の経営体において新たに家族協定を締結した。		
課題	農業に従事する女性の経営への参画意識がまだまだ低く、能力が発揮されていない状況であり、情報提供等の課題がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	女性農業者の経営参画を家族経営協定の締結から進めていくというのは、わかりやすく実行しやすい取り組みだと思います。さらに取り組みを進めるためには、女性のみではなく、家族全体に働きかけていかれてはどうでしょうか。JAや普及センター、地区の農業士からの働きかけや各部会での研修などに取り入れてもらうなど発信源を増やすことで、家族全体が家族経営協定への理解が深まれば、女性の経営参画へも繋がっていくのではないのでしょうか。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（塚本 明弘）

事業番号	31	課名	産業振興課
基本目標	II あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	3 農林業・商工業・自営業における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 商工自営業における女性の地位及び労働条件の向上の促進		
具体的事業	商工自営業に従事する女性に対する支援		
事業の内容	商工自営業に従事する女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮を支援するため、関係機関と連携しながら能力向上研修やセミナー等の情報提供を行う。 また、商工業団体役員等への女性の登用を促進するよう啓発に努める。		
具体的な取組内容	市内で起業する者に対して、嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金を交付する事業を行っていますが、特に女性による起業を支援します。また、嘉麻商工会議所、嘉麻市商工会へ女性の役員登用を促進するよう働きかけを行います。		
目標の設定 (令和8年度)	第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画の計画期間である令和4年度から令和8年度までの嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金の交付件数に対する女性起業者の割合を50%以上とすることを目標とします。		
現在の状況	令和5年度 交付件数5件 女性の割合60%		
課題	令和4年度の申請件数が男性1件であったため、目標に届きませんでした。令和5年度は女性3件の実績でした。今後も補助金を審査する嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金審査会において、嘉麻市男女共同参画社会基本計画の趣旨を理解いただき、女性の起業を支援していきます。		
評価	男女共同参画の視点		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	令和5年度は、女性起業者が3件申請されています。啓発の成果です。女性の経営者が増えることを通して、嘉麻市商工会議所・商工会への女性の役員登用が促進されることを期待します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（守島 慎一）

事業番号	32	課名	総務課
基本目標	II あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	4 地域における女性活躍の推進		
基本的施策	(1) 地域活動・社会活動における女性活躍の推進		
具体的事業	行政区長への女性登用の促進		
事業の内容	男女が共に地域づくりに参加できるよう、団体の自主性を尊重しながら、単位行政区の役員への女性の参画を促進する。		
具体的な取組内容	区長会等をとおして、積極的に地域社会への女性登用の啓発を行います。 また、地域ごとに女性登用率も違うことから、地域の実情にあわせ対応していきます。 令和5年度から、嘉麻市行政区長連合会代表者会にて区長・副区長・会計の三役に絞り調査を行いました。今後も、引続き調査を実施します。		
目標の設定 (令和8年度)	女性登用率13%以上を目指します。		
現在の状況	女性登用率12.84%（14名／109名） 稲築地区（5名／27名：18.51%） 山田地区（3名／31名：9.67%） 碓井地区（4名／20名：20.00%） 嘉穂地区（2名／31名：6.45%） ※碓井地区新道行政区長不在および山田地区神幸行政区長未確定のため2名減。		
課題	区長選出時において女性登用の促進を図ることが大変重要であると思うが、区長のなり手不足や高齢化、地域コミュニティの衰退等で行政区運営自体が年々厳しくなっている状況にあります。 今後は、男女共同参画推進課及び関係各課と共同で検討を行い、啓発の取組みを進める必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	5 ほぼ目標を達成できている（達成度9割以上）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	地域・社会活動において行政区役員には女性が少ない。暮らしやすい社会づくりのためには多様な人材が必要で男女が参画することによって、平等かつお互い補い合い、施策・方針決定過程に置いて女性の登用は地域コミュニティの強化には欠かせない。その意味では行政区長会への働きかけは大きな力となって現われる。目標達成までもうひと踏ん張り、引き続き頑張ってもらいたい。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画市内推進員氏名（ 中野 聡子 ）

事業番号	35	課名	生涯学習課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	1 男女が共に仕事と家庭・地域における活動を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現		
基本的施策	(1) 男性の家庭生活における自立支援		
具体的事業	男性に対する学習機会の提供		
事業の内容	固定的性別役割分担意識を是正する視点に立ち、男性が日常生活における自立に必要な生活技術を身につけるための学習機会を提供する。		
具体的な取組内容	自立に必要な生活技術を身につけるため、男性を対象とした講座を地区公民館で開催し学習機会の提供を図る。		
目標の設定 (令和8年度)	男性を対象とした生活技術を身につけるための講座を市内4地区公民館で開催する。		
現在の状況	令和5年度実績 ○山田地区公民館『男性のための家事講座』11/7実施 16名参加 (内容：介護編) ○碓井地区公民館『男性のための介護ミニ講座』 10/24、10/31、11/7、11/14実施 延べ34名参加		
課題	令和5年度は介護に関する講座を開催した。参加者のほとんどが70歳以上の高齢者だった。受講生のアンケート結果から介護する側が女性だという固定的性別役割分担意識をもっている方はいなかった。パートナーとお互いに支えあっていけたらという思いの方がほとんどであった。今後においてはパートナーと一緒に参加できる講座も住民ニーズとしてあることがうかがえ、また、世代別における固定的性別役割分担意識や自立に必要な生活技術についてのデータがあれば、そのデータに基づいた世代別の講座も検討したい。		
評価	男女共同参画の視点		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	まずは目標である市内4地区公民館で実施してください。講座の機会を増やすと共に、男性の意識是正の必要性を促す工夫を積極的に考えて下さい。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 高橋裕樹 ）

事業番号	42	課名	議会事務局
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	Ⅰ 男女が共に仕事と家庭・地域における活動を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現		
基本的施策	(7) 市議会における両立支援のための環境の整備		
具体的事業	市議会における家庭生活との両立支援のための環境整備		
事業の内容	議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由の拡大及び研修会を開催する。		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由を嘉麻市議会会議規則に明文化する取り組みを促す。 ・議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由の必要性を含めた男女共同参画に関する研修会等への参加を議員に促す。 		
目標の設定 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉麻市議会会議規則に「議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由」を規定する。 ・議員が男女共同参画に関する研修会に年1回以上参加する。 		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・議会として欠席事由の拡大へ具体的な取組みには至っておりませんが、法律の改正に伴う会議規則の改正に合わせて欠席事由の規定の準備を進めている。 ・令和5年8月25日に嘉麻市議会主催の「政治分野におけるハラスメント研修会」を開催し、妊娠・出産・育児介護休業等の必要性についても研修を受けた。 		
課題	両立支援の環境整備に向けた取組みを行っているが、会議規則の改正は議員の認識と議会の意思で決定されるため、更なる議員の意識改革が必要である。今後も議員に研修会等への積極的な参加を促し、会議規則の改正の必要性を認識してもらう必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	課題の「会議規則の改正の必要性を認識してもらう必要がある」について、議員の認識を向上させるために、先進自治体での議員研修の実施などを検討して議会へ提案してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（川野 里枝）

事業番号	47	課名	健康課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	2 生涯を通じた健康推進		
基本的施策	(2) 生涯を通じた健康づくり		
具体的事業	健康相談の充実		
事業の内容	(男女の) 各ライフステージで起こる健康問題や心の悩み等について相談体制の充実を図る。		
具体的な取組内容	健康増進法や精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく健康相談（面談、訪問、電話）で保健師、管理栄養士で対応しています。		
目標の設定 (令和8年度)	市民や関係機関への相談窓口の周知及び関係機関と連携を図ると共に、専門職は個々のスキルアップに必要な研修会に積極的に参加し、個別の支援の充実に努めます。また、男女のライフステージで起こる健康問題や心の悩み等には、根強い固定的性別役割分担がその根底にあることも理解するため、男女共同推進課の研修等に積極的に参加します。		
現在の状況	令和5年度の実績は、健康増進法に基づく健康相談（面談及び電話412件、訪問5件）、精神保健法に基づく健康相談（面談21件、訪問56件、電話56件）に対応しました。健康増進法に基づく健康相談は、本人、家族からの相談もありますが、検診結果に基づき行政からアプローチすることで健康相談に至ることが多いです。精神保健法に基づく健康相談は、本人や家族以外に、庁舎内の関係課、保健所、社会福祉協議会、警察署などの関係機関からの相談も含まれています。臨床心理士による電話相談（こころの電話相談）の実施、令和4年度からはひきこもり支援関係者の課題共有や連携強化を目的に、ひきこもり支援者意見交換会を立ち上げ、令和5年度は3回/年意見交換会を開催しました。また、例年、3月の自殺対策強化月間に併せ、ゲートキーパー養成研修を職員と民生・児童委員等市民を対象に実施しています。令和5年度は職員各課1名以上で36名、民生・児童委員等26人の参加がありました。		
課題	健康相談は保健師2名、管理栄養士2名体制で相談に対応しています。また、個別の支援の際には関係機関との情報共有や役割分担により、丁寧な支援を心がけています。 ひきこもり状態にある方の人数ですが、嘉麻市で調査を行ったことはありませんが、内閣府が行った「こども・若者の意識と生活に関する調査」において、15～39歳で2.05%、40～64歳で2.02%と推測されており、嘉麻市では約340人に該当します。健康課における令和5年度の支援件数は、面談及び電話4件、訪問3件でした。問題が複雑で処遇困難事例や長期的なかわりが必要なケースであり、専門職としての更なるスキルアップや関係機関と連携強化を進めていくこと、また、市民・関係機関への相談窓口の周知も必要です。		
評価	男女共同参画の視点		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	健康増進法と精神保健福祉法にもとづく健康相談の実績や関連する取り組み、職員研修の実績についてはよくわかりました。これらを踏まえて引き続き適切な相談対応を行うことを望む一方で、精神保健福祉相談員の専門性やスキルの保障・確保・向上という観点から精神保健福祉士資格保有者の採用や活用を検討してみてもどうでしょうか。民間の関連施設・機関に勤める精神保健福祉士との連携も重要ですが、行政に精神保健福祉士や社会福祉士等のソーシャルワーカーを配置することも他の自治体では積極的に進められてきています。嘉麻市でも検討してみてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 松岡 守之 ）

事業番号	49	課名	人権・同和対策課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(1) 高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	人権相談従事職員研修を受けた職員や保健師を配置。また人権擁護委員における特設人権相談所を連携の上で定期的に開設している。		
目標の設定 (令和8年度)	特設人権相談所開設を維持。また、相談窓口である人権啓発センター及び嘉穂隣保館の周知。		
現在の状況	うすい人権啓発センターあかつき及び嘉穂隣保館を中心とした相談体制を維持することに加え、福岡法務局飯塚支局と連携した人権擁護委員による特設人権相談所を市内4地域それぞれ2回ずつの計8回実施している。 これらの取組については、広報誌・HP・SNS等を活用しながら周知活動を行っている。		
課題	人権啓発センターや嘉穂隣保館において人権講演や交流教室等を実施することを通して、相談機関であることを周知しているが、所在を知らないという方も見受けられる。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	多様な人権問題の相談体制をとっておられるようですが、相談がよく使われているのか、知りたいと思いました。昨年度の相談件数を記述し、その相談件数の中でも、どんな相談内容が多いのか知りたいと思いました。そのことによって、次年度の相談体制づくりに改良がなされるのではないのでしょうか。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末次 亜紀子）

事業番号	49	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(1) 高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	地域の相談支援の拠点として飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している基幹相談支援センターにて相談事業を行っており、女性等に対する相談に関しては、事情を十分に配慮し対応するようセンターと市が連携して取り組んでいます。		
目標の設定 (令和8年度)	女性固有の課題について、飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センター、民生委員と連携して相談しやすい環境づくりに取り組む。各地区の民児協定期会に年1回出席し、基幹相談支援センターの役割や相談体制の現状についての周知や啓発を行い、協力体制の構築に努める。		
現在の状況	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携し取り組みを行っており、令和5年度は基幹相談支援センターの支援実績（2市1町合計）として、訪問2,572件、来所相談377件、電話相談8,245件、その他（メール等）551件、合計11,745件（うち嘉麻市3,259件）となっています。		
課題	地域や行政、基幹相談支援センターが連携し、支援の必要な女性等が相談しやすく、様々な事情を配慮できる体制の構築が課題であると考えます。また、このような体制についての周知や相談をすることについての意識の啓発が必要であると考えます。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	実績値からも支援につながっていることが分かります。課題でも挙げられているとおり、今後は体制の周知徹底などをどのように行っていくかの具体的なアクションプランを立ててもらえると良いと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 小山田 佳那子 ）

事業番号	49	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(1) 高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	様々な相談を受ける中で、ニーズを把握し適切にサービス提供ができるように相談体制を充実する。また、相談を受ける職員のスキルアップを図り、各施策・サービス情報を周知する。		
目標の設定 (令和8年度)	高齢者の女性等が安心して気軽に相談できるように地域の集まりに出向き、高齢者相談支援センターの認知度を高め、機能強化を図る。		
現在の状況	相談件数が年々増加傾向にあり、高齢者等の問題に限らず、複雑多岐に渡る家族の問題解決に向け、庁内関係課や在宅介護支援センター、サービス実施機関、警察署とも情報共有し、連携を図っている。また、各地区の協議体や外部団体の会議に出席の際は、高齢者相談支援センターの周知や制度等の情報提供をその都度行っている状況である。		
課題	今後も連携する団体等へ高齢者相談支援センターや介護保険サービス等の周知が必要である。高齢者だけでなく、外国人や障がい者等に対応できるよう、職員のスキルアップのための研修受講や、機能強化を図っていく必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	今後も高齢者相談支援センターの周知に向けた取り組みと、職員のスキルアップのための研修の充実を図ってほしいです。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 上村 美智子 ）

事業番号	51	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(2) ひとり親家庭への支援の充実		
具体的事業	ひとり親家庭に対する相談体制の充実		
事業の内容	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、母子・父子自立支援員を配置して相談体制の充実を図り、関係機関との連携の強化により自立への援助を進めて、貧困の連鎖を断ち切るよう努める。		
具体的な取組内容	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の相談や求職活動に関する相談に対して、その自立に必要な情報を提供するなど、就労支援も行っています。就労支援については児童扶養手当受給者を対象とした「母子・父子自立支援プログラム策定事業」により自立支援計画を作成し、一人ひとりに合った支援方法を選定して、ハローワークの担当者と就職まで最長6ヶ月間、支援を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	母子・父子自立支援プログラム策定件数について、毎年年間3件の策定達成を目指します。		
現在の状況	母子・父子自立支援プログラム策定にあたり、相談者と面談を実施し、生活や子育ての状況等の聞き取りを行い、就業に向けた課題や阻害要因等を把握することにより、自立目標や支援内容を設定したプログラム策定を行っています。策定したプログラムを基にハローワーク担当者と連携し、相談者にとってより良い転職先の提案や資格取得の案内を行っています。過去の実績により年間目標を3件と定めていますが、令和5年度は実績はありません。		
課題	ひとり親が抱える相談は複数の困難事情を抱えるケースが多くなっています。特に子育てと就労の両立を支援するためには子どもと親の健康状態、子どもの年齢や生活条件に合う就労先の検討など、個々の状況に合わせたきめ細かな伴走型の支援が必要になっています。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	目標内容を今一度見直してみてもどうでしょうか。プログラムの策定も相談者の振り返りができるなどの役割も大きいと思いますが、実際は、就労相談・ハローワークへの同行支援を行い、スピーディーに就職に繋げていくことを相談者が望む実態があるのであれば、実態にそった目標設定を検討してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 井上知子 ）

事業番号	53	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(3) 様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	様々な困難を抱える若い女性への支援		
事業の内容	様々な困難や生きづらさを抱えて、法や制度の隙間でどこにも支援が繋がらない若い女性への相談窓口の周知と支援の情報提供		
具体的な取組内容	支援が困難な若い女性への相談窓口として市が実施する「女性相談窓口」及び「かま女性ホットライン」のほか、他機関が実施する相談窓口についても広報紙等を通じて情報提供を行い、関係機関と連携し相談内容に応じた適切な支援を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	相談窓口等の情報について広く周知を行うとともに、福祉事務所や学校教育等関係各課及び警察や児童相談所等関係機関と連携し、様々な困難を抱える若い女性に対して支援を行うことができる相談支援体制の充実を図ります。		
現在の状況	<p>「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の記事を毎月市広報紙において掲載し周知を図りました。また、11月の「女性に対する暴力なくす運動」の期間においては、子育て支援課と街頭啓発活動を実施し、相談窓口のチラシ等の配布を行いました。</p> <p>他機関の相談件数（令和4年度・福岡県HPより）「配偶者暴力相談支援センター」2,132件、「警察におけるDV相談」2,620件、「女性相談センター」7,846件 若年女性の相談件数（令和5年度）「かま女性ホットライン」10代0件・20代1件・30代1件「女性相談窓口」10代1件・20代13件・30代19件</p>		
課題	若い女性が相談しやすいように、相談時間を夜間や土曜日に拡大しましたが、周知のため、相談案内のカード配置場所の拡大、SNSの活用等、引き続き相談窓口・支援の情報についてより広い周知方法を検討していく必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	<p>若い女性に対する周知方法を検討してください。</p> <p>若年女性の相談件数を見ると、十分に周知できていると判断できるか悩ましいところです。相談件数が増えること自体は良い事ではありませんが、広報紙への掲載やチラシ配布にとどまらず学校に直接周知を行うなど、若い女性に対する周知や情報提供の充実について検討してください。</p>		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（上村 美智子）

事業番号	54	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(3) 様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	ヤングケアラーの実態把握と支援の充実		
事業の内容	家族の介護や世事に追われるヤングケアラーと呼ばれる18歳未満の子どもの実態を把握し、子どもが利用しやすい相談窓口の整備など関係機関の連携のもと支援体制の構築を図る。		
具体的な取組内容	ヤングケアラーを発見するには、子どもに関わる立場にある周りの大人がヤングケアラーの視点をもって接することが大切であるため、ヤングケアラーに関する普及啓発活動に努めています。		
目標の設定 (令和8年度)	ヤングケアラーに関する普及啓発活動を継続し、学校や庁内の関係部署及び地域の方々のヤングケアラーに対する意識向上に努め、相談支援体制の強化を図ります。		
現在の状況	「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」での街頭啓発や広報誌を通じて、ヤングケアラーの認知度を上げる活動を行っています。また、要保護児童対策地域協議会の活動として、関係職員を対象にヤングケアラーに関する学習会を実施しています。 子育て支援課にスクールソーシャルワーカー(令和6年度現在募集中)、教育相談員(4名)を配置し、関係機関や保護者からの相談に応じています。保護者や児童生徒と面談する中で、現状を把握し、家庭や本人が抱える悩みや課題の解決に取り組んでいます。ヤングケアラーかもしれない児童生徒を把握した際は要保護児童対策担当と連携し、対応しています。		
課題	子どもに関わる周りの大人たちがヤングケアラーかもしれないという視点を持って接することが大切であり、また、ヤングケアラーの早期発見・早期支援のためにヤングケアラーの子どもたちが相談しやすい体制づくりを構築する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	その他		
	担当課評価		審議会評価
	3 ある程度目標を達成できている(達成度5割以上7割未満)		3 ある程度目標を達成できている(達成度5割以上7割未満)
審議会意見等	周りの大人や関係者へのヤングケアラーに関する啓発や意識向上の取り組みは、引き続き実施し、より充実させてください。早期発見・早期支援のためには、子どもたちが相談しやすい窓口や体制も大事ではありますが、困りごとを大人に相談するというのは子どもたちにとってハードルが高いことも理解しておかなければなりません。そのため、子どもたちからの相談を待つだけでなく、アウトリーチする体制についても充実させるよう検討してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末次 亜紀子）

事業番号	55	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(3) 様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進		
事業の内容	介護施設や福祉施設の職員に対して、男女共同参画の視点を学ぶ研修の実施など啓発に取り組む。		
具体的な取組内容	飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している基幹相談支援センターにおいて、事業所等の職員を対象とした研修会を行い、男女共同参画の啓発を推進し、事業所での支援に役立てるよう取り組んでいます。また、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び基幹相談支援センターでの会議を毎月1回開催し、地域における課題の検討や情報共有を行っています。		
目標の設定 (令和8年度)	飯塚圏域における取り組みについて、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び基幹相談支援センター間で情報を共有し、必要な支援に繋がるとともに、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び基幹相談支援センター主催の研修会を効果的な研修となるよう企画し、周知に努め、多くの事業所職員の参加を促す。		
現在の状況	令和5年度は、飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携し、「障がいのある人の恋愛や結婚」「性と恋愛へのよりよい支援」というテーマで6月と11月の2回講師を招き、飯塚圏域の事業所（福祉・介護施設）職員や医療従事者、教職員等を対象としたスキルアップ研修を実施しました。		
課題	事業所職員個々のスキルアップのために必要な研修内容の精査や開催日時の検討が必要であり、研修の成果や改善点等、職員が求めている研修のあり方について、飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センター及び事業所とで協議が必要であると考えます。		
評価	男女共同参画の視点		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	令和5年度の研修は、支援される側の方々に対する研修だと考えます。具体的事業、評価eからすれば、職員に対する男女共同参画の啓発研修です。福祉・介護施設では就労は女性が多い現状ではないでしょうか、男女共同参画は固定的役割分担に基づく社会制度や慣行に気づき、一人一人の人権が尊重される社会を目指しています。職場でのパワハラ・セクハラ等のハラスメントをなくし、安心して働くことができる職場であることが、より良い支援につながると考えます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 小山田 佳那子 ）

事業番号	55	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(3) 様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進		
事業の内容	介護施設や福祉施設の職員に対して、男女共同参画の視点を学ぶ研修の実施など啓発に取り組む。		
具体的な取組内容	介護施設や介護事業所の職員に対して、男女共同参画についての知識を深めるための施設内での研修実施や外部研修の受講を促していきます。		
目標の設定 (令和8年度)	介護施設職員が男女共同参画の視点を持つことで、高齢者が安心して生活できる環境づくりや職場環境を目指します。		
現在の状況	各施設・事業所において年間計画で内部研修や外部研修の計画をしていますが、男女共同に関する研修について取り組めていない施設もあります。		
課題	介護施設職員の入れ替わりも多いため、年間予定の研修会の中に男女共同に関する研修も入れるよう、さらに啓発、受講案内を進めていきます。		
評価	男女共同参画の視点		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	「啓発、受講案内を進める」では進展は難しいと思われます。実績の確認や、研修の在り方を具体的に働きかけて頂きたい。研修は、人権擁護委員や身近な担当課と連携して実施可能と思われます。ぜひ実施してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 竹森 公紀 ）

事業番号	56	課名	防災対策課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	4 防災、災害復興分野における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 地域防災力を高めるための男女共同参画の意識づくり		
具体的事業	男女共同参画の視点に立った地域防災の推進		
事業の内容	地域における自主防災組織等の設立にあたっては、組織における女性役員の参画を推進する。		
具体的な取組内容	自主防災組織の女性役員比率を向上させるため、設立時の協議や、出前講座の際に、地域防災力向上において男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を啓発する。		
目標の設定 (令和8年度)	女性役員がいない自主防災組織数 0組織 全役員に占める女性の割合 30%		
現在の状況	女性役員がいない自主防災組織数 5組織 全役員に占める女性の割合 23.9% (令和6年4月1日現在)		
課題	自主防災組織の役員は区長、組長などの行政区役員が兼ねている場合が多い。専門委員等に女性を登用していただけるよう啓発を行うとともに、行政区役員の女性比率を向上させるよう関係各課、関係団体と協議を行う必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	i 防災などにおける多様なニーズへの対応に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	近年、災害が増加していますが、特に水害の発生場所については同じ場所が散見されます。特別に対策は講じてあるのでしょうか。また、自主防災組織が必要なことはわかりますが、市民に関心を持ってもらうための宣伝力（啓発活動）が必要と思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	58	課名	人事秘書課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	4 防災、災害復興分野における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 男女共同参画に基づいた多様な視点からの地域防災計画の運用促進		
具体的事業	防災担当課への女性職員の積極的配置		
事業の内容	男女共同参画の視点に立って市民との連携のもと地域防災計画を実施するため担当課に女性を配置する。		
具体的な取組内容	災害対策に男女それぞれの多様な視点やニーズが活かされるよう、女性職員の配置を推進している。		
目標の設定 (令和8年度)	男女共同参画による防災体制の確立について関係各課と協議をし、今後も積極的に女性職員の配置を検討していく。		
現在の状況	令和5年度から防災対策課へ女性職員を1名配置している。		
課題	定員適正化計画を実施しており、正規職員の人員が年々削減されている中で、人力的に女性職員の配置が難しい点がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	防災対策にジェンダーの視点を活かすためにも、女性職員の配置が必要です。令和5年度から1名配置されましたので、今後のよりよい地域防災計画の見直し・運用を図ってください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	67	課名	人事秘書課
基本目標	基本計画を推進するための取組み		
主要課題	1 組織体制の強化、充実		
基本的施策	(4) 市における女性職員の登用		
具体的事業	「嘉麻市特定事業主行動計画」の周知と推進		
事業の内容	嘉麻市特定事業主行動計画について、職員への周知を徹底し、計画に基づく各施策の推進を図る。		
具体的な取組内容	幹部会や全職員へはメール等を利用して周知を行っており、また、市民へ向けては、計画内容及び女性職員の登用率等をホームページで周知・公表している。		
目標の設定 (令和8年度)	令和3年3月に新たに策定した「嘉麻市特定事業主行動計画」の職員への周知徹底と計画実行を進め、各項目の目標値を達成するように職員へ促し、令和7年度末の計画期間満了時には計画にある数値目標を達成できるように努める。		
現在の状況	「嘉麻市特定事業主行動計画」の職員への周知徹底と計画実行を進めている。女性職員の登用については、令和6年4月1日数値で、係長の女性職員の割合は40.0%、課長級の割合は26.8%、課長補佐の割合は27.5%となっている。係長、管理職（課長補佐以上）共に目標に達している。		
課題	令和2年12月に実施した男女共同参画に関するアンケート結果を踏まえ、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析結果をもとに関係各課と連携して課題に取り組む必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	現時点で目標値を達成しているということで、取り組みの成果は出ていると思います。今後は係長、管理職への女性登用の障害となっているものは何か、また、登用されたことでのデメリット・悩みはあるか、など調査・分析していただき、今後さらに女性登用率を向上できるよう取り組みを進めていただきたい。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	68	課名	人事秘書課
基本目標	基本計画を推進するための取組み		
主要課題	1 組織体制の強化、充実		
基本的施策	（4）市における女性職員の登用		
具体的事業	女性職員の職域拡大		
事業の内容	女性職員の管理職登用の拡大を図るとともに女性職員の職域拡大に向けて研修などを実施して人材育成に取り組む。個人の能力を十分発揮できる職場づくりを進める。		
具体的な取組内容	マネジメントの向上や風通しの良い職場環境づくりの一助となる階層別研修への参加や内部講師による研修を実施し、継続的に職員のスキルアップを図り、人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を継続的に行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	令和3年3月に策定した「嘉麻市特定事業主行動計画」に掲げている、係長の女性職員の割合を40%以上、管理的地位にある職員に占める女性の割合25%以上を目標に設定する。		
現在の状況	令和5年4月1日数値では係長の女性職員の割合は40.0%、課長級の割合は26.8%、課長補佐の割合は27.5%となっている。係長、管理職（課長補佐以上）共に目標に達している。		
課題	係長・課長補佐・課長級の各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を継続し、併せて働き方改革やワークライフバランス推進に資するような効率的な業務運営や良好な職場環境づくりが課題である。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	目標の数値に到達しており、これまでの取り組みの成果が表れていると評価できます。今後は、部局ごとの女性係長・管理職の割合を把握しながらより実質的な職域拡大に取り組むとともに、業務運営や職場環境の改善・向上に努めてください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原佳美）

事業番号	1	課名	人事秘書課
基本目標	I DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	DVに関する研修		
事業の内容	市職員や教職員がその日常業務において人権の尊重と暴力を容認しない意識をもって進められるよう、DVに関する職員研修や情報提供を行う。		
具体的な取組内容	毎年職員人権・部落問題研修会、男女共同参画にかかる研修会を実施しており、「DV問題」を含むさまざまな人権問題について研修を行っている。また、福岡県男女共同参画センターや、福岡県女性相談所主催のDV・モラルハラスメント等の研修に職員を参加させるなどし、学習する機会を設けている。		
目標の設定 (令和8年度)	毎年実施する職員人権・部落問題研修会、男女共同参画に係る研修会において、「DV問題」を含むさまざまな人権問題についての研修を実施し、併せて福岡県男女共同参画センターや、福岡県女性相談所主催の研修において実施されるDVやモラルハラスメント等の研修に参加させるなど、多くの職員が学習する機会を設けていく。		
現在の状況	令和5年度では、職員一人ひとりが様々な人権問題についての正しい理解と行動ができるよう、目標にあげている人権・部落問題研修会、男女共同参画にかかる研修会を実施した。また、福岡県男女共同参画センター主催の行政職員のための男女共同参画セミナーの研修に職員を参加させ、DVやモラルハラスメント等について学習する機会を設けた。		
課題	DV問題については、女性・子ども・高齢者などさまざまな内容があるため、それぞれの問題について職員がより深く理解できるよう、講師・内容の選定が重要であり、また意識醸成のため何度も繰り返し実施することが必要である。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	各種研修の実施や職員への参加の呼びかけについては、引き続き実施してください。 「現在の状況」の書き方については、目標に対してどの程度達成しているのかを判断できるような記述が必要です。また、「課題」にあげられていることも一般的な意見としては理解できますが、本事業の遂行にあたってなぜこのことが課題となるのかが分かるような記述がありません。次回以降、具体的な記述をお願いいたします。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（笹尾 典弘）

事業番号	2	課名	学校教育課
基本目標	1 DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	人権尊重の意識を醸成する教育の推進		
事業の内容	ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした包括的性教育を発達段階別に 応じて実施し、また、県アドバイザー派遣事業等を積極的に活用して人権を尊重する意 識を醸成する。		
具体的な取組内容	市内小・中・義務教育学校においてジェンダー平等や多様性などを含んだ包括的性教 育を年間指導計画に盛り込み児童生徒の発達段階に応じた指導を実施している。また、 福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業制度において、性暴力に関する学習を行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	全ての小・中・義務教育学校において養護教諭を中心としながら学習内容の系統性や 盛り込むべき内容を検討した包括的性教育を学期に1回実施する。また、福岡県性暴力対 策アドバイザー派遣事業（小学校高学年（2年サイクル）、中学校全学年（3年サイク ル））を活用し発達段階に応じた性暴力に関する学習を行う。		
現在の状況	継続してジェンダー平等や性の多様性などを含んだ包括的性教育を各小・中・義務教 育学校で実施し、児童生徒の発達段階に応じた指導を行っている。また、福岡県性暴力 対策アドバイザー派遣事業を活用し各小・中・義務教育学校へアドバイザーを派遣する ことで児童生徒の人権尊重の意識を醸成することができている。		
課題	福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業などが今後も継続して実施できるよう関係機 関との連携を図る必要がある。また、性暴力等の指導については、発達段階や系統性を 考慮した教職員の共通理解を深めることも課題である。		
評価	男女共同参画の視点		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成 度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成 度5割以上7割未満）	
審議会意見等	性暴力はその人の人権を踏みにじる行為にとどまらず、特に小・中学生においては大きな心の傷となり、その後の人格形 成にも多大な影響を及ぼします。そのため、性暴力に関する教育は生徒だけでなく、教職員に対しても知識や指導力の向 上、倫理観の強化が重要と考えます。アドバイザー派遣事業が県主催ということで限られた範囲での取り組みとなるかも しれませんが、今年度モデル校となった上山田小学校での成果・効果等を精査し、学校側と共有していただくことで、来 年度以降、低学年へのアドバイザー派遣を希望する小学校が増えることを願います。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 上村 美智子 ）

事業番号	4	課名	子育て支援課
基本目標	I DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	DVが子どもに及ぼす影響についての理解の促進（面前DVの理解促進）		
事業の内容	子どもがDVを見聞きする面前DVは、子どもに心理的に大きな影響を及ぼすことから、児童・生徒、保護者、市民に向けて啓発し理解を広める。		
具体的な取組内容	児童虐待防止のためのリーフレットの配布や広報誌に掲載して、児童虐待防止の啓発に取り組んでいます。		
目標の設定 (令和8年度)	毎年、児童虐待に関するリーフレットを保護者に配布し、面前DVが子どもに与える心理的影響が大きいことについて、保護者への理解を深めます。		
現在の状況	増加傾向にあった児童虐待件数は落ち着いてきているものの、そのうちの面前DVについては依然として増加傾向にあります。児童虐待防止の啓発のために学校や保育園を通じてリーフレットを児童生徒に配布しています。また、児童虐待防止のために街頭啓発や広報誌に掲載するなど、市民に対しての啓発活動を行っています。		
課題	面前DVは家庭の中で起こることが大半であり、当事者やその家族または近隣からの通報で発覚している件数の把握のため、他にも潜在していると推測されます。そのため、子どもが見聞きする面前DVが与える心理的影響が大きいことを啓発し、社会的な認識及び個人の意識を高める必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	面前DVは児童虐待であることを広く周知するために、今後もリーフレット・広報誌等を通して粘り強く啓発活動を行ってください。特に保護者に配布する際には、説明の機会を設けたり、相談の場を設ける等の工夫を図りながら理解を深める取り組みを進めてください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 井上知子 ）

事業番号	10	課名	男女共同参画推進課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	1 相談しやすい体制の充実		
具体的事業	DV防止連絡協議会による連携		
事業の内容	警察署や児童相談所等の関係機関による「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」により日ごろから情報交換などを行い緊密な連携体制を構築する。		
具体的な取組内容	「嘉麻市DV防止連絡協議会」を開催し、関係機関による配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための総合的な対策についての協議及び情報提供・情報交換を行うことで相互の共通の理解と認識を図り、被害者に対して円滑で迅速に対応できる支援体制を構築します。		
目標の設定 (令和8年度)	DVの防止対策と被害者支援について、関係機関との連携の強化を図るため、年1回以上の「嘉麻市DV防止連絡協議会」会議開催を目標とします。		
現在の状況	令和5年度は「嘉麻市DV防止連絡協議会」会議を1回開催しました。会議では、各関係機関の管内の状況についての情報交換、DV被害者の相談内容について等の情報共有を行いました。		
課題	「配偶者の暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の一部改正法が令和6年4月1日から施行され、関係機関との連携を強化していく事が必要であり、協議会実施方法について検討します。		
評価	男女共同参画の視点		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	関係機関との連携は年に1回で良いのでしょうか。情報共有はどのように活かされているのか（具体的例は無理ですが）一定の報告はできないのでしょうか。より一層の連携を期待します。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末次 亜紀子）

事業番号	13	課名	社会福祉課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	高齢者、障がい者への適切な対応		
事業の内容	それぞれが抱える問題にきめ細かな対応ができるよう配慮するとともに、相談窓口の情報提供の充実を図る。さらに一時保護、自立支援においても、適切な対応を行う。		
具体的な取組内容	飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している基幹相談支援センターにて相談事業を行っています。基幹相談支援センターの相談支援専門員が当事者や事業所職員等からの相談に対応し、女性の社会参画に関する権利擁護等の相談については相手の事情を十分に配慮し取り組んでいます。また、嘉麻市各庁舎の窓口でも各種相談先のパンフレット等を使って情報提供を行い、きめ細かな対応に努めています。		
目標の設定 (令和8年度)	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携して相談しやすい環境づくりに取り組む。嘉麻市の担当職員についても、福岡県や社会福祉法人主催の虐待防止・権利擁護研修会に積極的に参加し、適切な対応ができるよう知識の習得に努める。		
現在の状況	相談しやすい環境づくりについては、飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携し取り組んでおり、虐待の相談や通報があれば迅速に対応を行っています。令和5年度は一時保護が必要な事案はありませんでしたが、虐待事案の立入調査を嘉麻市において1件行いました。また、基幹相談支援センターにおける虐待に関する通報及び支援件数は、飯塚圏域で281件（うち嘉麻市78件）でした。必要に応じ、嘉麻市担当者とセンター職員と合同でコア会議を開くなど、当事者個々の状況に応じた解決や改善に導いています。		
課題	支援の必要な当事者の抱えている問題は様々であり、当事者の事情に寄り添った対応を行えるように行政職員や基幹相談支援センターの職員、事業所の職員等のスキルアップや連携体制の強化に努めることが必要であると考えます。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価		審議会評価
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）		3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）
審議会意見等	課題に「スキルアップ」とありますが、業務上の知識だけでなく、相談対応について、相談しやすい体制の為に、人権尊重の意識向上の研修が必要だと思えます。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 小山田 佳那子 ）

事業番号	13	課名	高齢者介護課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	高齢者、障がい者への適切な対応		
事業の内容	それぞれが抱える問題にきめ細かな対応ができるよう配慮するとともに、相談窓口の情報提供の充実を図る。さらに一時保護、自立支援においても、適切な対応を行う。		
具体的な取組内容	相談者からの内容に応じ、適切な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等を行う。また、各種相談内容に応じ、パンフレットや相談連絡先一覧等を用いて相談先の案内も行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	必要に応じ、早急な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連携を強化する。また、早急な対応にも適応できるよう、各種研修会にも参加し、職員のスキルアップを図る。		
現在の状況	高齢者等の心身状況や障害にあわせ、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに応じた各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、在宅介護支援センターを設置している。また、必要に応じ、早急な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連携強化に努めており、状況によっては警察署とも情報共有し、連携をとっている。なお、緊急な事態にも対応できるよう各種研修会にも参加し、職員のスキルアップを図っている。		
課題	事態によっては、対応を急ぐケースも多くあり、関係行政機関、サービス実施機関等との情報共有や連携は必要不可欠である。		
評価	男女共同参画の視点		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	前年度の内容と全く同じ内容となっており、進捗が見えてきません。設定された目標に対して、具体的なアクションプランが見えてこないため「連携強化を具体的にどのように行うのか」「担当課の職員、何名中何名がどのような研修を受けたのか」など、今後の改善につながるような実績値などを示し、目標に向かって具体的にどのように取り組んできたのかを明確にしてください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 松岡 守之 ）

事業番号	14	課名	人権・同和対策課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	LGBTQなどの性的少数者への適切な対応		
事業の内容	LGBTQ等の性的少数者について、市民や職員の正しい理解が図られるよう啓発するとともに、相談者へのきめ細かな対応と支援を行う。		
具体的な取組内容	窓口対応時における相談者への適切な対応が行えるよう、職員に対し、福岡県より提供された資料などで情報共有を図っている。 相談事業の取組としては、様々な人権課題への対応とその充実を図るために生活相談員を配置するとともに、法務局や関係機関と適宜協議できるような体制づくりを行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	市民意識調査などから見えてくる課題に対し、対応を検討し実施していく。		
現在の状況	福岡県などから提供された資料の配布や掲示物を活用した取り組みを継続している。 また、令和5年度に公布・施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」や嘉麻市において開始した福岡県のパートナーシップ宣誓制度と連携した行政サービスの提供について広報かま等に掲載し周知を行った。		
課題	引き続き「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」を含む担当部局とともに、警察署や児童相談所等の関係機関の協力を得ながら取組を継続していくこととなるが、法律が公布・施行されるなどLGBTQを取り巻く環境は変化してきていると考えられる。 国や県等の動向等にも注視しながら進めていく必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	k LGBTQについての理解を深め、啓発することに繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	目標の設定には、「市民意識調査などから見えてくる課題に対し、対応を検討し実施していく」とあります。具体的な数値や内容が明確でなければ、評価ができないと思いますので目標の設定について検討いただきたいです。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和6年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（洞ノ上敦）

事業番号	18	課名	こども育成課
基本目標	Ⅲ 被害者の自立のための支援		
基本的施策	1 被害者の安全確保と心理的ケアへの配慮		
具体的事業	面前DVにより影響を受けた子どもへの心理的ケアの推進		
事業の内容	子どもがDVを見聞きする面前DVによる影響を受けた子どもに対して専門職による適切な心理的なケアに取り組みます。		
具体的な取組内容	日頃から児童と関わる立場を生かし、児童の表情・身体等に異変がないか注意深く観察し、少しでも異変があれば関係機関（児童相談所、子育て支援課等）と連携し、ケアに取り組みます。		
目標の設定 (令和8年度)	専門職による研修を実施し、虐待等の早期発見、保育士等のスキルアップを図ります。また、面前DVにより影響を受けた子どもへの心理的ケアについて、市内私立保育園・幼稚園等の取組状況等の把握と情報の共有を図ります。		
現在の状況	児童の様子を注意深く観察し、虐待等の早期発見や関係機関との連携に努めています。R5年度は公立保育所において嘉麻警察署員による児童と保育士向けの研修を実施しました。（研修実施回数：2回）また、市内の保育園・幼稚園等からは、虐待や家庭環境などに関する相談が19件あり、子育て支援課が個別に対応しています。		
課題	家庭内での虐待や面前DVは顕在化しにくいいため、児童や保護者の小さな異変や違和感を見逃さないスキルが必要です。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	研修回数2回、相談件数が19件となっています。 児童や保護者の小さな違和感を見逃さないスキルアップを図ることはもちろんですが、実際に虐待を受けた子ども達へのケアについても、どのように対応されているのか教えてください。		